

## 令和5年度神奈川県小・中学校教育課程研究会開催要項

- 1 目的 小・中学校の教育課程の実施に伴う指導上の諸課題を研究協議し、その解明を図り、教員の指導力の向上に資するとともに、義務教育の改善及び充実を図る。
- 2 主催 神奈川県教育委員会
- 3 日時 令和5年8月18日(金) 13時15分～16時30分
- 4 会場 神奈川県立総合教育センター（駐車場、駐輪場はありません）  
〒251-0871 藤沢市善行7-1-1
- 5 開催方法 集合とZoomによるオンラインの併用開催  
※オンラインの参加対象は「10 参加者(5)」を参照。  
※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、Zoomによるオンライン開催のみとする。開催方法は7月上旬に決定し、変更がある場合には別途通知する。
- 6 部会 「総則」、「国語」、「社会」、「算数、数学」、「理科」、「生活」、「音楽」、「図画工作、美術」、「家庭、技術・家庭」、「体育、保健体育」、「外国語活動、外国語」、「特別の教科道徳」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」及び「特別支援教育」の15部会とする。
- 7 日程

|        |               |        |        |        |        |        |        |        |          |       |
|--------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|-------|
| 13:00～ | 13:15～        | 13:45～ | 13:50～ | 14:20～ | 14:30～ | 15:00～ | 15:10～ | 15:20～ | 16:20～   | 16:30 |
| 受付     | 全体会<br>(各部会場) | 準備     | 提案1    | 助言     | 提案2    | 助言     | 休憩     | 協議     | 総括<br>助言 | 解散    |
| 15分    | 30分           | 5分     | 30分    | 10分    | 30分    | 10分    | 10分    | 60分    | 10分      |       |

- 8 部会における協議  
【提案1、2を踏まえた協議の柱に基づく協議】  
(別紙2)「神奈川県小・中学校教育課程研究会研究主題（平成29年改訂学習指導要領版）について」に即した内容等に関する提案2本を基に協議する。(小学校と中学校の合同としての提案も可能とする)
  - ・協議の柱は、運営委員会で決定する。
  - ・協議内容には、協議の柱に関する地区や学校の取組状況等を含める。
  - ・参加部会に関連する学習指導要領解説を持参する。(電子データも可)
- 9 提案資料
  - (1) 提案者は、8月16日(水)12時までに政令・中核市教育委員会または教育事務所を通じて提案資料のデータを神奈川県立総合教育センター（以下「総合教育センター」という。）企画調整課宛て送付する。また、当日に提案資料を40部持参する。提案資料は、総合教育センターウェブサイトにて限定公開として事前に掲載し、参加者のみが閲覧できるようにする。
  - (2) 提案資料には、年間指導計画・評価計画及び単元（題材）ごとの指導と評価の計画を添付すること。(国立教育政策研究所作成の指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料（小・中学校）〔令和2年3月〕を参考にすること。)

裏面に続く

## 10 参加者

- (1) 公立の小・中学校においては、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市及び湘南三浦、県央、中、県西教育事務所の8地区から、各部会小学校教員1名、中学校教員1名。生活部会については各地区小学校教員2名と幼稚園・こども園教員の希望者。  
※各部会の提案者、司会者、記録者の地区分担は(別紙1)「令和5年度神奈川県小・中学校教育課程研究会地区割り振り表」のとおりとし、上記の人数に含める。
- (2) 各部会の助言者
  - ・提案1、2は、政令・中核市教育委員会または教育事務所指導主事から各1名。
  - ・総括助言は、県教育委員会(保健体育課、子ども教育支援課、特別支援教育課)から指導主事1名。
- (3) 県の研究委託校の研究推進者等で、(1)の人数を超える参加希望がある場合は、総合教育センターに申し込み、調整の上、決定する。
- (4) 横浜国立大学附属学校(横浜小・中、鎌倉小・中、特支)、県立中等教育学校及び私立学校等においては、各部会に1名まで参加することができる。
- (5) 上記以外の学校関係者においては、オンラインで参加することができる。申込みは、総合教育センターウェブサイト内にある専用ページから申し込む。

## 11 参加者名簿の提出

参加者については、(様式1)「令和5年度 神奈川県小・中学校教育課程研究会 参加者名簿」により令和5年6月28日(水)までに総合教育センター企画調整課宛て提出する。

なお、前日までに参加者等に変更及び欠席、遅刻等が判明した場合は、政令・中核市教育委員会または教育事務所を通じて、速やかに総合教育センター企画調整課宛て報告する。当日の急な欠席、遅刻等が生じた場合は、参加者の所属長から直接、総合教育センターへ連絡する。研究会当日に運営委員が欠席する場合は、所属地区の指導主事が代理を担う。

### 【提出ルート】

- ・所属長→政令・中核市教育委員会→総合教育センター企画調整課
- ・所属長→市町村教育委員会→教育事務所→総合教育センター企画調整課

## 12 運営委員会

- (1) 目的 本研究会の円滑な運営を図るため、助言者、提案者、司会者、記録者、総括助言者、当日の各部会会場担当者(総合教育センター所員)を運営委員とする「神奈川県小・中学校教育課程研究会運営委員会」(以下「運営委員会」という。)を開催する。
- (2) 日時 令和5年8月7日(月) 9:30~12:00
- (3) 場所 神奈川県立総合教育センター  
※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、Zoomによるオンライン開催とする。開催方法は7月上旬に決定する。変更がある場合には別途通知する。
- (4) 提案資料 提案地区は、(様式2)「令和5年度神奈川県小・中学校教育課程研究会提案資料」により、(別紙2)「神奈川県小・中学校教育課程研究会研究主題(平成29年3月改訂学習指導要領版)について」の研究主題に基づく実践を踏まえた資料を用意し、運営委員会当日に10部持参する。  
※「9 提案資料(2)」に示された資料も併せて持参する。

## 13 その他

- (1) 緊急事態宣言の発令等により、運営委員会及び研究会を集合で開催できない場合、時期を問わずオンラインのみの開催に変更することがある。その際は、荒天等での中止や時間変更等も含め、総合教育センター緊急連絡掲示板にて連絡する。
- (2) 運営委員会及び研究会当日の参加者は、所属で使用している名札を持参すること。
- (3) 研究会の記録は、政令・中核市教育委員会、教育事務所に保管用として送付する。